

愛川町教育委員会

平成29年12月25日

愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年12月25日（月）
午前9時00分から午前10時00分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 平成29年第4回愛川町議会定例会について
日程第3 その他
 (1) 全国学力・学習状況調査の結果について
 (2) 愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会について
 (3) 平成30年愛川町成人式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 伊 従 健 二
教育総務課長 山 田 正 文
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美
生涯学習課長 折 田 功
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

ただいまの出席人数は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

11月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をさせていただきます。

平成29年11月27日から12月24日までの間に出席いたしました主な会議等につきまして、次

のとおり報告させていただきます。

12月1日、町議会定例会初日。午後、永年勤続教職員表彰伝達式ということで、25年表彰になりますけれども、今年は1名ということで伝達させていただきました。

2日、町人権啓発のつどい。

5日、町議会定例会、一般質問の一日目。

6日が、定例会の一般質問の2日目。

8日、町青少年県外交流第2回の実行委員会、8月5日から7日の2泊3日で行きました立科町についての反省を含めた意見交換会ということで、今年は子ども達が28人、立科町からは19人、多くの子ども達が参加する中での県外交流事業でした。特に「立科の思い出」という冊子ができ上っておりましたので、それを見ながら意見交換をさせていただきました。概ね良かったのではないかと評価をいただいております。

11日、政策調整会議。

12日、愛川ふれあい懇親会、毎年行っております紅葉まつりに参加された皆様、地域の方も含めて70名ぐらいいらっしゃったのでしょうか、参加をしてみいました。午後は、愛川レッドカーペット審査会ということで、初めて聞かれる名前ではないかと思うんですが、今年から始まった事業で、ロケ地を愛川町にいたしまして、愛をテーマにした10分以内の作品が13本。そして、愛川町に行ってみたいというテーマで、1分以内の愛川発見動画ということで作品が34本出ましたので、合計47作品の1次審査をしました。この後2次審査があるということですが。

13日、厚木地区私立幼稚園協会の懇親会。

15日、町議会定例会最終日。夜は、あやめ会懇親会。これは主幹、副主幹の皆さんとの懇親会でありました。

17日、若者たちの音楽祭、これは見学に来ていただいた教育委員さんもいらっしゃいましたけれども、15バンドのステージ発表ということで、観客は450人ぐらい参加がありました。盛大に実施することができました。

19日、教職員人事ヒアリング。

21日、坂本児童館の外観検査ということで、まだ上から屋根等が見ることができる状況でしたので、行ってきてみました。宮本児童館と同じような感じで、大変よい児童館ができつつあります。

22日、叙位叙勲伝達式ということで、元愛川東中学校の校長先生でいらっしゃいました川

瀬先生が、死亡叙勲ということで、享年87歳でございましたけれども授与されましたので、伝達式を行いました。夜は、町文化協会の忘年会に参加してまいりました。

簡単ですが、報告は以上でございます。

これより質疑に入ります。

教育長報告について、質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑はありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成29年第4回愛川町議会定例会について、資料2に基づき担当から報告をさせていただきます。

教育次長。

○(伊従教育次長) それでは、平成29年第4回愛川町議会定例会一般質問につきまして、資料2により説明をさせていただきます。

おめくりいただいて、今回の質問された議員、質問事項及び詳細内容は掲載のとおりであります。

続いて、1ページ目から順次、各議員の質問に対しまして答弁の概要を申し上げます。

初めに、岸上議員の質問事項は、図書館に雑誌スポンサー制度を導入する考えと、LLブックを図書館、図書室、学校図書室や特別教室に導入する考えについてであります。まず、雑誌スポンサー制度の導入については、雑誌購入費をスポンサーに負担していただくことによりまして、その分を別な図書の購入に充てることができ、蔵書の増加など図書館における新たな財源の確保と、町民皆さんへの図書館利用サービスの向上につながるものと認識していることから、今後先進事例に係る情報収集を行い、本町での導入の可能性や運用形態などについて検討してまいりたいと答弁しております。

次、2ページ目ですけれども、図書館や図書室にLLブックを導入する考えであります。今後関係団体からご意見を伺うなど、利用ニーズの把握に努めることが肝要であると述べるとともに、学校の図書館や特別支援学級への導入につきましては、学校教育で進めているユニバーサルデザインの視点からも大変有効な手段であると認識しておりますことから、今後も各小中学校の学校図書館の担当教員が集まる会議の中で情報の共有を図るとともに、LLブックの活用について研究してまいりたいと答弁をしております。

次は、3ページと4ページになります。

渡辺議員の質問事項ですが、学校給食の近隣市町村の公会計化の状況と学校給食費の公会計化導入の考えについてであります。

初めに、学校給食費の近隣の自治体の公会計化の状況であります。公会計化を導入済みの自治体は5市町村で、開成町が平成17年度から、横浜市と海老名市が平成24年度から、厚木市が平成25年度から、藤沢市が平成27年度から導入しております。また、公会計化を検討中が2市、情報収集・研究中が7つの自治体、公会計化の予定がない、もしくは検討していないが19の自治体となっていると答弁をしております。

次に、学校給食の公会計化導入の考えについてであります。本町では、学校給食の会計処理は、私会計方式で行っているところではありますが、公会計方式を導入した場合には、給食費の徴収を町が行うこととなるため、教員の給食費に関する事務を軽減することができますが、各学校で、処理している事務が町に移管されるために、収納管理を行うシステム導入や人員体制の整備が必要となるほか、学校とのかかわりがなくなることで、保護者との連絡がとりにくくなるため、徴収率の低下が懸念されることなどさまざまな課題が考えられます。この導入については、現在国において学校現場における業務の適正化に向け、学校給食費等の会計業務の環境整備についての検討を行っておりますので、こうした動向や先進自治体の状況などを注視しながら研究してまいりたいと答弁をしたものであります。

次は、5ページ、6ページになります。

小林議員の質問事項、本町の中学校給食の課題についてと、親子方式を取り入れている先進自治体視察の内容についてであります。

まず、中学校給食の課題についてであります。町では平成21年度から町内3中学校で弁当併用デリバリー方式による中学校給食を実施し、これまで生徒や保護者からは小学校給食と同様に温かい給食を求める意見を伺っており、児童数の減少に伴い、小学校の給食調理場にも少し余裕ができたことなどから、本年度に中学校給食庁内研究委員会を立ち上げたことを述べました。こうした中で、大磯町では、残食の多さと異物混入等の衛生管理面での指摘がされておりますが、本町におきましては、こうした運営や管理上の課題は特になく、これまで以上に安全管理に十分配慮するとともに、献立の工夫を努め、給食の提供を行っていることなどを申し上げ、今後も生徒の嗜好を大切にしながら、食育の観点からも学校給食が生きた教材となるよう栄養価に配慮し、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいりたいと答弁を行ったものであります。

6 ページになります。

次に、親子方式を取り入れている先進自治体視察の内容についてであります。

中学校給食庁内研究委員会では、担当職員が西東京市の本町小学校及び保谷中学校を訪問し、その給食担当者から、中学校全9校の完全給食実施に当たり、小学校1校と中学校1校の組み合わせによる親子方式を導入した経緯、そして、小学校での調理作業工程から中学校への配送、中学校側での受け入れ体制、施設改修、安全確保のほか、給食の申し込み方法や給食時間、食物アレルギーへの対応など検討が必要な課題を改めて確認することができたもので、この視察結果を参考にしながら、引き続き中学校給食の研究を深めてまいりたいと答弁しております。

次は、7 ページから9 ページになります。

佐藤りえ議員の質問事項は、1 項目めが小学校へのプログラミング教育について掲載の3 点と、2 項目めの幼児・児童・生徒の自転車安全教育の取り組み状況についてであります。

質問の1 項目め、小学校へのプログラミング教育についての1 点目、必修化に向けての取り組み状況についてであります。町ではまず校長会や各種研修会の場においてプログラミング教育とは何か、なぜ必要なのか、具体的に何をすべきか、学校への周知を図っていること、また、本年度教職員向けに実施したグレードアップサマーゼミで、具体的なプログラミング教育の研修を取り入れるとともに、次年度もプログラミング教育に特化した研修会を計画していると答弁しております。

2 点目の本町における具体的な目標についてであります。プログラミング教育について教員の共通理解を図るとともに、国や県から情報を収集し、具体的に指導事例や教材を含め、各学校に適切に伝えていくことが必要であることと、これに加えて、年間指導計画等各学校のカリキュラムにプログラミング教育をいつ、どのように学ぶのかを適切に組み入れていく作業を平成30年度と31年度の2 か年をかけて実施していくと答弁をしています。

3 点目の本町への導入における主な課題と対策についてであります。プログラミング教育の正しい理解がまだまだ教職員に十分に浸透していないこと、そして、プログラミング教育の具体的な指導方法の情報が不足していることが課題となっているため、国や県の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、町の教育研究会、情報教育部会と連携し、プログラミング教育に関する最新情報を各学校に周知徹底して、小学校に初めて導入されるプログラミング教育が全町的にスムーズに行えるよう努めてまいりたいと答弁しております。

次に、2 項目めの幼児・児童・生徒の自転車安全教育の取り組みについてであります。

保育園におきましては、安全な道路の歩き方や横断歩道の渡り方などの交通安全の基礎となる啓発を行っており、また、小中学校では、安全な道路の歩き方などに加え、安全な自転車の乗り方などについて学校の先生による指導だけでなく、学年の発達段階に応じて、神奈川県警察本部や厚木警察署、さらには社会貢献活動を行っている民間企業などの協力により、各学校が内容を工夫しながら、交通安全教室を実施していることなどを述べまして、今後は引き続き町の子どもたちが安全に過ごせるよう、より一層安全指導への取り組みを進めてまいりたいと答弁をしたものであります。

次は、10ページと11ページ。

木下議員の質問事項は、中学校2年生の職場体験についてで、掲載のとおり4点であります。

初めに、1点目の職場体験実施後、生徒から出された意見等についてであります。職場体験終了後に生徒に対して実施したアンケートでは、「自分の将来やこの町のことについて考える貴重な体験ができた」、「仕事の厳しさと職場の楽しさを知った」、「挨拶とコミュニケーションの大切さを学ぶことができた」等の感想があったということを答弁しております。

2点目、職場体験実施後、事業所から出された意見等についてであります。生徒の受け入れ事業所からは、「大変な作業でも楽しもうとする前向きさが見られた」、「中学生のときにこうした社会体験ができるのはとてもよいことと考える」等の意見感想が寄せられたことを答弁しております。

次に、3点目の職場体験のこれまでの成果と評価についてであります。職場体験は生徒が実体験を通して多くのことを学ぶ場となっており、キャリア教育が目指す人間関係形成、社会形成能力、自己理解、自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力の力が着実に育まれているものと評価していると述べております。

4点目の職場体験の今後の展開と見通しについては、今後も成果と課題を検証した上で、職場体験を継続したいと考えていること、また、職場体験によってつながることができた事業所や地域の方々には、小学校における地域学習やゲストティーチャーに係る取り組みをはじめ、中学校における職業講話や地域行事への参加などにより、小学校から中学校までの9年間を見通した社会に開かれた教育課程の中で、より一層協力をいただけるよう事業を展開してまいりたいと答弁いたしましたものであります。

以上、平成29年第4回愛川町議会定例会についての報告とさせていただきます。

○（佐藤教育長） それでは、質疑等があればお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にないようですから、平成29年第4回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、その他を議題といたします。

初めに、全国学力・学習状況調査の結果についての説明をお願いいたします。

指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

資料3をご覧いただきたいと思います。

4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査の数値的なデータにつきましては、以前お示しさせていただきました。今回資料3として、1枚にまとめましたものは、その内容を学校の先生方とともに分析し、まとめたものです。

今後これを町のホームページ等で公開をしてみたいと考えております。

では、内容について説明をさせていただきます。

まず、左半分が教科に関する調査の内容、右半分が質問紙調査の内容、そして今後の展望とまとめてあります。

まず、左側1番、町内児童・生徒の教科に関する調査結果及び成果・課題・改善策です。大まかなところだけ申し上げます。

まず成果でございます。国語については漢字の読み、描写を捉えること、また語句の意味理解、そういった点については成果がありました。算数・数学につきましては、小学校においては2つの数量関係、中学校におきましては平行移動をして図形を描くという問題について成果がございました。

続いて、課題と改善策をまとめて申し上げます。

まず、国語につきましては、先ほど漢字の読みは良かったのですが、書く部分、また、言語の理解、基礎基本の力が弱いということでございますので、改善策といたしまして

は、朝学習やスキルタイム、漢字の反復練習に力を入れていきたいということ、また、漢字を文や文章の中で使う習慣づくりを行っていきたいということでもあります。さらに、語彙力アップの環境整備を整えていきたいということで、さまざま言語に関する掲示物等を工夫していくということを学校は申しておりました。

また、課題につきまして、日常生活での話す力、聞く力に課題があるということでございますので、わかりやすく説明する学習活動を授業の中に位置づけていくということです。また、要旨や必要な情報を読み取る力ということについての課題もありましたので、これにつきましては、多くの文章に触れていく、そういった時間を増やしていくということでございます。

続いて、算数・数学です。計算等基礎・基本の習熟がまだまだということでもあります。これにつきましても、モジュール等の時間を活用して、計算力の充実を図っていくということ、それから、問題文等の内容理解・読み取り、これに関しましては、算数・数学のみならず他教科とも関連づけて、応用的に物事を考えていくようにしたいということでもあります。

それから、算数・数学の課題の一番下、自分の考えの表し方というところが、特に課題がありましたので、これにつきましては、自分の考えや理由を説明する授業、自分の言葉で説明し合う機会、また、思考のプロセスを発表する学習、こういった形で授業の中で自分の考えを何らかの形であらわす方法を多く取り入れていくという形で、改善策として学校は考えているということです。

なお、左側に町・県・国、それぞれのグラフが書いてあります。白黒ですので非常にわかりにくいのですが、ホームページに載せる場合は、3色の色分けをしております。県と国が、ほとんど差異がございませんのでちょっとわかりづらいのですが、カラーにすると少しわかるようになると思います。

続いて、右側2番目、町内児童・生徒の質問紙調査についての分析結果です。

今回、小中学校とも国語及び算数A Bともほぼ全ての項目において、昨年度よりも全国や県との差が縮まっておりました。また、右側の吹き出しにありますとおり、好きな授業があるということに関して、小6で96.8%、中3で81.9%とかなり高い数値を示しております。

ただ、毎回同じようなことを申しますが、3段落目にありますとおり、家庭においての子どもたちの時間の過ごし方に課題がございます。まず、家庭学習の時間がまだまだ短いということ、その一方で、ゲーム・インターネット・SNSに費やす時間が長いという実態です。右側の吹き出しを見ていただくとわかりますが、家庭での学習時間が1時間より少ない、小

学校6年生で45.7%、中学3年生で37.2%でした。

その一方でゲームを2時間以上やる、小学校6年生が37.3%、SNSを2時間以上やる中学3年生は38.1%といずれも4割近いということです。この点につきましては、PTAがノーテレビデー、ノーゲームデー等取り組んでおりますが、こういったものを地道に積み重ねていきたいと考えております。

3番、今後の展望でございます。言語活動の充実ですとか、授業へのICTの導入、また、ユニバーサルデザイン化などが進んでいるところでございます。

今後、次期学習指導要領の導入に向けまして、主体的で対話的な深い学びですとか、社会に開かれた教育課程、そういったことを念頭に置きながら、それに対応できるようこれから進めてまいりたいというところでまとめてございます。

ご協議いただきまして、これによろしければ今後ホームページに掲載したいと考えておりますので、ご検討お願いいたします。

以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

私から一点、資料の家庭学習の時間について、今、全国の平均ってわかりますか。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） すみません、今、手元ではわかりません。

○（大貫委員） 1ついいですか。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 町内の児童・生徒の質問調査の3番目、PTAが中心となってノーテレビデー、ノーゲームデー等に入っていると思うんだけど、この数字を見ると、ノーテレビの集計ってやっていないんだよな。だから、ノーゲームデーはいいけれども、いわゆるこのSNSみたいなのがやっているのだから、そういうの、ノー何デーと言ったらいい。

（「ノースマホデー」との声あり）

○（大貫委員） そんなようなもので何かそっちのほうに具体的な名称で取り入れたほうが、読んだときに読んだ保護者もわかるんじゃないのかな。テレビも、確かに見ているとは思いますが。この集計であらわされている数値の部分との整合性みたいな文章にあらわしたほうがいいのかなと思ったんですけども。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

表題がノーテレビデー、ノーゲームデーという名前で取り組んではいます。液晶画面を見る時間を減らして、家族の顔を見て話す時間を増やしましょうという取り組みです。特に、小学校で今取り組んでいる内容ですので、子どもたちにはテレビ、ゲーム、コンピューター、スマホ、そういう画面じゃなくて家族と話そうね、テレビを消そうね、ゲームはやめようねという取り組みです。ですから、学校で子どもたちによりわかりやすい言葉としてノーテレビデーとかノーゲームデーとか言っているわけで、ノーSNSデーというのは、小学生にはちょっとわかりにくいのかもかもしれません。そういったことで、このような取り組み名にしているのですが、言葉をここに少しつけ加えさせていただいて、文とこちらの右の吹き出しが一致するよう検討させていただきたいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

他にございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 表記の件で1点、右側の吹き出しの上から2番目です。家庭での学習時間が1時間より少ないの「より少ない」を「未満」に変えたほうがわかりやすいかと思いますが、いかがでしょうか。その下の吹き出しが、ゲームを2時間以上となっているので、これに合わせたほうが簡潔でわかりやすいかと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） そのように訂正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） そこは訂正ということでお願いします。

他にございますか。

- （大貫委員） 未満というのは、1時間入らないんだ。

- （梅澤委員） 恐らく調査は、1時間以上2時間未満、2時間以上という形でくくっていると思われるので、1時間未満が質問紙どおりかなと思います。

- （榮利委員） 先ほども室長言われていたように、少しずつ少しずつ国・県のレベルに近づいていると。言葉で言っているけれども、そういう文面はどこかにあるの。ないよね。

- （佐藤教育長） 一番、2行目のところですか。全国や県との差が縮まっており。

- （榮利委員） ああ、あるか。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他に何か気がついたらお願いしたいと思います。

○（大貫委員） これで最後に1つだけ。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 気になってしょうがない。

右側の2番、1段、2段、3段と文章表現があって、1段目は委員会としてもあれや、学校の先生方としてもいろいろのことを検討しています。2段目は、でも、家庭では課題ですよ。3段でも望まれますよ。これ、もっと少し悪い言い方で解釈すると、委員会や先生方も学校もこれだけやっているけれども、あとは家庭と保護者とうこういったようなところが課題があるんですけれども、どうなんですかね、みたいな投げかけに、何か解釈もすると思ってしまうから、というふうに読んでいて思ったんですよ。

○（佐藤教育長） 今のご意見についていかがでしょうか。

○（梅澤委員） では、私から。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） これは、調査結果と今後の展望の報告なので、かなり客観的に語尾をまとめたほうがいいかなと、個人的には思います。つまり、保護者への呼びかけというよりも、家庭での学習状況はこのようになっていきますという、そういう考察で終えたほうがいいかと、報告書としては望ましいかなと思います。もし、保護者に伝えなければならぬとするならば、また別の形で、別の文章表現の形、別の場面で別の文章表現の形で依頼というか、ご協力依頼という形での記載が望ましいんじゃないかと私は考えます。

○（大貫委員） じゃ、2段目のところなんかも、「大きな課題です」をやめちゃって、SNSに費やす時間が長い実態がありますと定める。その後「課題です」は表記しないとか、そういう意味ですか。

○（梅澤委員） 「課題です」は、多分考察だと思われるので、そこまではいいかなと思うんですが、それ以上保護者に何とかしてくださいというところまでは、この報告書においては要らないかなと、私は思います。

○（大貫委員） まあ、これでいいんじゃない。もとに戻って。

○（佐藤教育長） 実際に保護者、PTAの取り組みで成果が出ていますというところは、客

観的に本当かどうかというのはわかりませんが、でも、残しておきたいようでもあるかなと思うんですけれども。

基本的に今のこの文章の中で、先ほど客観的にという状況の文章で進めていくということなんですけれども、今の考え方の中で気になるところは、梅澤委員さん、ありますか。

○（梅澤委員） たくさんあります。

分析を言ってしまうとは、いろいろあるとは思いますが。

例えば大きな2番の1段落目、昨年度より全国や県との差が縮まっています。これを学力向上と言っていいのかどうかの観点は、集団が違うので何とも言えないかなと個人的には思っています。つまり、今年度の中3の子たちが小6の段階で全国とこのくらい開きがあったのに、それがその開きがかなり改善されましたというのが、恐らくその子たちの学力向上だと私は思うんです。今は横断的データといって、同じ学年同士を昨年度と今年度と比較している調査報告なんですけど、それを縦断的と横断的を合わせて分析するのが恐らく筋だと思うんですが、でも、概ね例年ほとんど変わらないという前提で考えるならば、昨年度よりも今年度の結果はよかったと、縮まっているというふうに解釈するのは悪いことではないかなとも思います。

○（佐藤教育長） なかなか学年ごとの変化というものが、そういうところを出すのは難しい部分があるので、町全体の取り組みの、本当に大雑把になってしまうんでしょうけれども、町全体の中での傾向としては、平均が縮まってきていますよという表現で進めていけたらなとは思いますが。正確には、確かにそのとおりでございます。

他にありますか。

平田委員さん、どう思いますか。

○（平田委員） 内容的に、もっともっといろんな言葉を入れたらいいのかなと思うんですけれども、最小限の内容で入っているかなと私は感じました。この最後のところ「望まれます」とありますでしょう。今後の展望の前のところ。「望まれます」ということに、私は何かちょっと他人事というとおかしいんですけれども、もっとここは違う言葉はないのでしょうか。望まれますという内容。

○（佐藤教育長） 多分、客観的な言葉にした方が。

○（平田委員） そうですね。本当は進めておきたいと考えておりますのように。そのほうがいいかなと思うんですけどね。

○（佐藤教育長） 榮利委員さん、いかがですか。

○（榮利委員） 全体的な表現とか、これでいくかというのは、この程度でいいかなと思うんですけども。実際に現場を見たときに、各中学校、小学校によって、学校、地域、家庭のつながり方というのは随分違うとは思っているので、それはやっぱりそれなりに今いろんな努力をして、学校が中心になるか、PTAが中心になるか、それはわかりませんが、進めている途中なんですよ。途中から先をどうする、進めていくかというところで、今皆さん悩んでいると思うんですよ。どうしてこうかというところで。ですから、小学校6年生、中学校3年生だけの結果にとどまることなく、これからどうやって進めていくかというのを進める土台というか、うちの学校はこうしましょうとか、こういうふうに進めていきたいと思いますという土台になるための資料としてはいいと思います。

問題は、その先をどうするかだね。教育委員会として何ができるか。学校として何ができるか。地域として、PTA、学校としてどうしていくかというのをどれだけ踏み込んで進めていけるかというのが、やっぱりこれから大事になると思うので。資料としては、私はこれでいいと思いますね。その先のほうが、ちょっと気になりますね。

○（佐藤教育長） わかりました。

他にいかがですか。

指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 学校の部分につきましては、改善策というところにまとめさせていただきましたが、授業改善、それぞれ学校が学校の子どもたちの実態に応じて取り組んでいただいているところです。やはり、右側の家庭での過ごし方というのが、毎回の全国、町の学力検査を実施すると出てくるところで、各学校もPTAも認識をして今取り組んでいるところです。

ですが、やはり家庭での過ごし方となりますと、結局は保護者の意識、そこの部分に頼るところが多いので、なかなかそこに踏み込んでいくところが難しく、ちょっとずつの改善しか今のところ見られないので、地道に進めていくしかないのかなというところです。

ただ、その地道に進めていくよりも早くスマートフォンがますます便利になったり、子どもたちにとって身近なものになったりというところで、なかなか追いつけないのが現状なのかと認識しております。

また、町のPTA、協議会なんかにもちょっと投げかけさせていただいて、より効果的な進め方を模索していきたいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） ご意見いろいろいただきましたけれども、昨年からこういう形で実はまとめ始めておりますので、今のご意見については、次回に参考にさせていただくということで、今回はこれで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） よろしくお願いたします。

それでは、全国学力・学習状況調査の結果については、ご了承願います。

次に、愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） その他の（２）愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会につきまして、本日は資料４といたしまして駅伝大会の開催要項、それとスポーツ少年団のミニ駅伝競走大会の開催要項をお配りさせていただいているところでございます。

既にご案内のとおり、１月７日の日曜日に町一周駅伝競走大会、発走時間が９時４５分、そして、スポーツ少年団のミニ駅伝競走大会の発走時間が１０時ということで、当日運営を進めたいというふうに考えております。

教育委員の皆様におかれましては、駐車場、多目的広場をご用意させていただいてございます。既にピンクの駐車券をお手元のほうに配付させていただいていると思いますので、後ほどご確認ください。

ページの最後になりますが、委員の皆様のご役割といたしまして、今回一周駅伝競走大会のスターターを榮利教育長職務代理者、そしてスポーツ少年団のミニ駅伝のスターターを大貫委員さんをお願いしようということで、ご案内をさせていただきます。なお、委員の皆様におかれましては、他の来賓の皆様とあわせまして、今回控室が１階ではなく、２階の階段上って右側の会議室をご用意させていただいておりますので、ご活用される際にはお間違えのないようにしていただきたいなというふうに思います。

お忙しい時期ではありますが、新年の一大イベントでございます。皆さんお時間お繰り合わせの上、駅伝大会にご参集をいただき、ご声援いただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、質疑に入りたいと思います。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 大変恐縮なのですが、当日、所用のため、欠席をさせていただきますので、役目があるんですが、よろしくご配慮のほうお願いいたします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 前回のときにも説明いただいたんですが、駅伝大会の結果発表までの短縮のことで、各行政区でいろいろ話題になっていて、本当に縮まるのという話と、具体的にどうやるのっていうのはあまりよくわかっていなくて、それは説明する必要はないと思うんですけども、まず、開会式の内容を見直すとか、発走時間を15分早めるとか、そういうところもいろいろ心配している方が多くて、実際にどうなんだろうということで。前回と違う方法の一番重要なところは、集計結果をどういうふうに本部へ伝えるかということなんですけれども、それについては、1回シミュレーションか何かでやられたんですか。前回までは、ファックスで送るというやり方にしていたのを今回変えますって、この間おっしゃったんですけども。その練習じゃないけれども、シミュレーションというのはやられてみましたか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 中継所から今回はSNSを活用して写真でデータを送るということでシミュレーションを試行しており、既に行いました。再度、今週また行いまして、記録室でのプリンター作業も含めてWiFi設定とかありますので、その辺も含めて試行、シミュレーションを行って、当日円滑に進めるように努力しているところでございます。

○（榮利委員） 実際にやられているのであれば、やっぱり効率よくできると思いますので、よろしくお願いします。

○（佐藤教育長） 今回バイク便はないんですけど。その件、お願いします。

○（松川スポーツ・文化振興課長） バイク便につきましては、保険の保険です。カメラ撮影のSNSデータ発送、それと、さらにはバイク便があります。保険として、最終手段として行います。撮影した記録表をLINEで送ることが1つ、次は一般的に共用できるヤフーメールで送付するということです。それと、最後にバイク便ということですが、何分そのスピードよりも、本当に不躰なお話しをして申しわけないんですが、陸協の役員の

方が年々年を重ねていらっしゃるにしまして、その作業が滞る部分が多分にございますので、開始前に陸協の役員さんにはご参集いただいて、適切な指導を進めていきたいなというふうに考えているところではあります。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 本大会にではなく、今後に向けてお願いが1点。エントリー表がありますが、この中で女子選手が何名ぐらい、それはつまり何割ぐらいに相当するののかというのをお調べいただけるといいかなと思います。以前の教育委員会で、男女共同参画の話とあわせてお願いした記憶があります。やはり女子の大会が設けられていないにもかかわらず、やはり男性にかなり偏った状況になってきているところに、何らかの手を打たないというのは、芳しくないなと私的には考えますので、まずはどの程度女子選手が参加をしているのかというのを調べいただくのが、まず何よりも問題の把握じゃないかなと思っています。

以上お願いです。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ただいま梅澤委員からお話いただきました件、女性選手のエントリーについての確認と先般の委員会の中でも、今後女性チームの飛躍を希望して、表彰対象の枠を設けたらどうかというご意見も頂戴しておりまして、男女共同でこの大会をよりよいものとなりますように研究をしていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○（梅澤委員） よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会については、ご了承願います。

次に、平成30年成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

では、平成30年愛川町成人式についてご説明させていただきます。

資料は5をご覧ください。

平成30年の愛川町成人式は、1月7日の午後2時から文化会館で行われます。今年度のテーマは、資料の表紙にありますとおり、「自立と自律」で、こちらも成人式実行委員会でご覧いただいたものであります。このテーマには、自らの考えを持って行動し、さらなる活躍を目指して軌跡を描こうという彼らの思いが込められております。今回も9名の新成人が成人式実行委員会となり、アトラクションの企画から準備、当日の運営までを担っていただいております。

それでは、資料をお開きください。

第1部として式典、町民憲章の唱和、実行委員長挨拶、町長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介と続きます。なお、当日の資料として配付しております教育委員会からのお祝いの言葉を、前回の成人式に引き続きしおりの中に挟んで入れさせていただきます。

次に、第2部としてアトラクションを行います。初めに、お世話になった先生方からのビデオレターを放映いたします。続いて、3名の恩師が当日お見えになりまして、会場の教え子たちに直接メッセージをいただける予定です。その後、抽選会と記念撮影を行います。

来賓及び主催者については、資料のとおりであります。なお、主催者であります教育委員の皆様のご紹介も、当日あわせて行わせていただきます。協力団体といたしまして、町青少年指導員連絡協議会から18名の方のご協力をいただき、会場外の見回りや受け付けの補助、会場内での案内などを行っていただきます。また、愛川華道協会には式花の生け込み、愛川町舞踊協会には着物の着つけ直しをそれぞれお願いしております。さらに、厚木警察署には私服警察官の巡回を依頼しております。

今回の成人者は、町内の方が429名、さらに町外の方からも出席したいとの連絡をいただいておりますので、その方たちも含めた方が対象となりますが、全体では約8割程度の出席、350名程度を見込んでおります。また、席に余裕がありましたことから、事前にご家族の方へ観覧の募集を行いましたところ、現在のところ26名の応募がございました。

教育委員の皆様におかれましては、駅伝の後時間に余裕のない中でお越しいただくこととなりますが、受け付けが終わりましたら、控室となります応接室でお待ちいただきます。始まる5分前に私が会場までご案内させていただきます。お席にはお名前の札をつけてありますので、ご確認の上ご着席ください。当日どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 大変恐縮なお願いです。こちらも、大学の授業の関係で欠席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
はい。
- （榮利委員） ちょっと確認なのですが、主催者の紹介は来賓紹介の後でしたか。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） 来賓紹介の後です。
- （榮利委員） 項目に入っていないみたいです。特に入れる必要はないと思うけれども。
- （佐藤教育長） 一般的に主催者の紹介って入れていないですよ。何か主催者を紹介したりしなかったりという例があると思うんですが。
- （榮利委員） 前々回からですね、紹介し出したのは。成人式は。
- （佐藤教育長） そもそも挨拶がなかったですよ、来賓の。
- （榮利委員） 教育委員会制度が変わってからです。
- （佐藤教育長） そうです、27年からです。
- （榮利委員） 教育長の挨拶がなくなりました。
- （佐藤教育長） その分、教育委員会からの「お祝いの言葉」をしおりに入れています。他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、平成30年成人式についてのご了承願います。
本日の案件につきましては、全て終了いたしました。
各委員さんからご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
それでは、特にありませんので、事務局何かございませんか。

（「特にごございません」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、以上で12月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、12月の定例会を閉会いたします。
長時間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年1月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

菜利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏